

菊川市難病患者等介護家族リフレッシュ事業

(在宅支援事業) ご案内

■ どんな制度？

在宅で人工呼吸器を使用している、又は気管切開で頻回に吸引が必要な方を常時介護しているご家族を応援する制度です。訪問看護ステーションの看護師等が訪問し、ご家族に代わって看護いたします。

「受診したいが代わりに介護してくれる人がいない。」「学校行事に参加してみたい。」「外出してみたい。」と思っている家族の方のリフレッシュ、介護負担の軽減が目的です。

■ どんな人が利用できるの？

特定疾患・指定難病・小児慢性特定疾病・筋ジストロフィー・重症心身障害のため、人工呼吸器使用又は気管切開で頻回な吸引を必要とする方を介護している家族

■ 利用したい時は？

訪問看護ステーションにご相談のうえ、利用申請書を健康づくり課に提出します。

■ 利用にあたって

診療報酬による訪問看護を2時間実施した後、引き続き同じ内容で2～6時間、リフレッシュ事業を実施します。リフレッシュ事業の経費の1割を自己負担していただきます。残りの費用を菊川市と県とで半分ずつ補助します。

■ 利用時間と料金（自己負担金額）

利用時間	訪問看護基準額	利用者負担額(1回)
2時間	14,480円	1,448円
3時間	19,980円	1,998円
4時間	25,480円	2,548円
5時間	30,980円	3,098円
6時間	36,480円	3,648円

